平成２３年（フ）第７０号
茨城県日立市田尻町１丁目44番39号、居所茨城県日立市田尻町５丁目13―30レオパレス鈴木第２―205
債務者　川澄　範人
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第７１号
茨城県高萩市大字安良川951番地の１　Ｊコーポ401号
債務者　豊田　　学
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　会沢　克男
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月８日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２３年（フ）第２５号
鹿児島県指宿市開聞仙田６番地
債務者　黒山より子
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉崎　泰広
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月12日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第１４９２号
愛知県北名古屋市沖村西ノ郷179番地
債務者　西川　静夫
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１１０３号
名古屋市瑞穂区石田町１丁目20番地の１　シェリールエヴァン204号
債務者　鈴木　　信
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼松　洋子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２８号
三重県熊野市井戸町910番地２
債務者　松本　奉子
1　決定年月日時　平成23年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月27日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成23年９月27日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第１５４０号
愛知県北名古屋市九之坪竹田181番地
債務者　ブティックアンナこと　小野　春樹
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良周
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８４号
岩手県奥州市水沢区真城字杉ノ下23番地
債務者　小野寺　健
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２２年（フ）第８５号
岩手県奥州市水沢区真城字杉ノ下23番地
債務者　小野寺　聡
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月29日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２３年（フ）第９４号
山口市小郡下郷494番地７
債務者　山田　時子
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　新吾
4　破産債権の届出期間　平成23年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７２１号
兵庫県三木市志染町西自由が丘１丁目118番地
債務者　垂井　祐一
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７２２号
兵庫県三木市志染町西自由が丘１丁目118番地
債務者　垂井　明子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞本　幸男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月４日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７８号
兵庫県姫路市南条２丁目51番地
債務者　由本製革所こと　由本　榮一
1　決定年月日時　平成23年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
神戸地方裁判所姫路支部